

第13回 犯罪被害者支援京都フォーラム

「社会全体で被害者を支えるために」をメインテーマとして2月2日土曜日午後1時より京都平安ホテルにて開催された。基調講演「裁判員裁判と犯罪被害者への配慮」が、同志社大学司法研究科杉田宗久教授により行われた。その後、「犯罪被害者と報道」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

【基調講演】

杉田氏は去年3月まで30年間裁判官を務め、最後の9年間はほぼ裁判員裁判の準備とその施行に没頭、施行後も19件の裁判員裁判を裁判長として担当したことを述べた。今日は「刑事手続きにおける犯罪被害者の保護」という視点も含めて、自分なりの運用の工夫について経験を踏まえてお話するという趣旨を説明した。

まずはじめに、裁判員裁判の手続きの流れの中で、犯罪被害者への配慮が問題となるのが裁判員選任手続き以降であることを述べ、被害者保護の基本理念として①犯罪被害者のプライバシーの保護 ②第二次的第三次的被害発生防止 ③犯罪被害の実情の量刑への反映 ④裁判員裁判への積極的参加の支援＝被害者参加制度の4点をあげた。

次に、裁判員選任手続きの具体的な流れを説明し、どの場面でのどのような問題があり、どのような配慮を行うのかについて述べた。一つの問題は、裁判員選任手続きにおいて、裁判法17条、18条に定められている裁判員の不適格事由に該当するかどうかをどのように把握していくかということである。性犯罪被害者は家族等にも被害の内容を伏せている場合があるが、このような場合においても17条、18条に該当するかどうかを裁判所として把握しなければいけない。被害者のプライバシーを侵害することなくいかにして裁判員候補者との関係を把握するのかという問題である。

通常の事件では選任手続の当日に候補者と起訴事実を明らかにするので、候補者は出席して初めてどういう事件を担当するのかわかる。その時点で被害者の名前も罪名も明らかになり、被害者との関係を自己申告してもらうことになる。しかし性被害の場合、被害者の実名を明かすことに問題があるので、個人情報伏せた形で17条、18条に該当する事由を把握する必要がある。そのための方法が2つある。その一つは、裁判員候補者リストを2日前までに検察官と弁護人に

オープンにする。検察官はそのリストを被害者に見せて、知り合いがいないか確認してもらう。もう一つは一定の地域や職場に属する候補者について概括的な質問をして一定の範囲の候補者を絞り込む。以上のような配慮がなされている。

続いて、公判審理における犯罪被害者への配慮についてである。被害者特定事項の秘匿については徹底することが重要で、公判では被害者の実名を伏せて仮名を使用すること、所在地は抽象化すること、証拠書類における被害者の顔や住居の写真にはマスキング処理がされること等を具体的に説明した。被害者が証人尋問される場合は、第二次的第三次的被害の未然防止やプライバシー保護の観点から、遮蔽措置、ビデオリンク、付添、裁判所内の期日外尋問等がなされている。また、被害者や被害者遺族が自ら申し出た場合に公判期日において裁判員、裁判官に対して「被害に関する心情その他の被告事件に関する意見」を陳述することができる。その他、被害者自身が手続きに参加する被害者参加が比較的新しい制度としてあることを述べた。

最後に、裁判員裁判が始まって量刑がどう変化したのかという点と、現在の課題についてまとめた。量刑については、裁判官だけでやっていた当時は量刑相場があったが、裁判員裁判では、事件の結果や被害者の実態を反映した判決が多くなった。現在の課題としては、事実に争いのない事件であっても犯罪被害者や目撃者の証人尋問をすべきであるという動きが急速に広まっているが、被害者の公判での証言は被害実態を直に裁判員や裁判官に訴える絶好の機会である反面、第二次的第三次的被害発生のおそれがある。犯罪被害者にとって、この動きは歓迎すべきも





のかどうか、犯罪事実
に争いのない事件の場
合は、むしろマイナス
面を考慮して問題が多
いと考えているとの見
解を述べ、基調講演を
終了した。

【パネルディスカッション】

続いて、「犯罪被害者と報道」をテーマにパネルディスカッションを開催した。パネリストに、犯罪被害者遺族である由利敏雄氏、当センター理事で弁護士の吉田誠司氏、読売新聞大阪本社京都総局長の野津手重信氏、立命館大学産業社会学部教授の柳澤伸司氏を迎え、当センター理事で京都新聞総合研究所特別理事の直野信之氏がコーディネーターを務めた。

はじめに、直野コーディネーターによるパネルディスカッションの趣旨説明と自己紹介があった。「マスコミに対する批判、特に犯罪報道について二次被害につながりかねないという批判もある。また、メディアスクラム等の問題もあるが、犯罪報道はその背景を掘り下げてどこに問題があるかということを検証して、再発防止に役立てる意義を持っている。犯罪被害者への配慮を考えるという視点にそって人権を守り、サポートできるのかを探っていきたい。」と述べ、パネリストの紹介をした。

由利敏雄氏は事件の概要を述べ、被害者としての心情を語った。10年前に京丹後大宮町において、すぐ近くに暮らす80歳と81歳の両親を近隣に住む24歳

青年によって殺害された。金欲しさであった。1カ月半後、犯人が逮捕されるまで、家族が犯人ではないか等の噂に苦しめられた。更に、警察、報道、裁判の過程の中での二次、三次的被害を語った。渦中に居た時、自分達がどのように報道されているのか、どう対応すれば良いか、全く判らなかった。強く感じたことは「孤立無援」であった。相手側からの謝罪は全く無い。

この発言を受けて、過熱取材、誤報、プライバシーの問題等が出され、報道の立場からはどういう犯罪被害者の支援が出来るかということと一緒に考えたいという発言があった。

また、第三者的読者の立場からメディアについての読み方、情報の受け止め方について「もっと考えてゆく」メディアリテラシーの大切さについての提案があった。

2001年12月に「集团的過熱取材に関する日本新聞協会編集委員会の見解」が発表されたとの説明があった。京都の場合は報道責任者の会があって、具体的に細かな取り決めをしていることや被害者の意を伝える代理人としての弁護士や支援センターの役割等についても発言があった。

最後にフロアから「報道によって傷付く遺族もいれば、私たちのようにそれが宝になる遺族もあって両面性がある。報道や被害者に関わる方々は、人間性と熱意と誇りを持っていただきたい」との発言があった。

以上をもって、155名の来場者を迎えたフォーラムを閉会とした。

ボランティア 15 期生を迎えました

平成24年12月1日から平成25年1月19日までの7日間13講座に亘るボランティア事前研修を開催しました。

研修の内容は、当センターの組織、被害者支援の歴史、警察や検察庁及び刑事手続における被害者支援、電話相談、PTSD、支援に携わる者の問題、交通犯罪、被害者の声、行政との連携を設けました。

様々な方面から講師を迎え、基礎知識としての講座を受講した15期生の皆さんは、「被害者支援」について改めていろいろな事を感じ、考えられた7日間だったようです。

研修後の面接を経て、ボランティア15期生として10名を迎えました。15期生の皆さんには、来年度はより深く被害者支援を理解するための期別研修を経て、平成26年度の認定を目指していただきます。

・・・ 支援活動状況 ・・・

(平成24年度：平成24年10月～平成25年2月)

月		10月	11月	12月	1月	2月
電話相談	フ リ ヤ ー ル	27	53	19	21	11
	451-7830	15	14	12	8	13
	電 話 相 談 計	42	67	31	29	24
面接相談	面 接 相 談	16 (6)	11 (7)	10 (7)	12 (6)	16 (6)
	内 セ カ リ ウ ン グ	3	4	7	6	7
直 接 支 援		47 (32)	57 (39)	28 (21)	28 (13)	36 (22)

() 数字は警察からの情報提供分



新聞記事がきっかけで 京都ライオンズクラブからのご寄附

平成 24 年 9 月、当センターと宮井久美子前事務局長が京都府警察から本部長表彰を受けたという新聞記事がきっかけで、京都ライオンズクラブ様からご寄附をいただきました。

おかげさまで、研修や行事を録画するためのビデオカメラを購入することができ、支援活動を知っていただくための広報ポスター・チラシやパンフレットを作ることができました。年間を通しての広報活動、犯罪被害者支援週間の行事等で活用させていただきます。ありがとうございました。

センターの活動を支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださりまして誠にありがとうございます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが、事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

会費納入者 <平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日> (順不同・敬称略)

【正 会 員】

個人 46 名

【賛助会員個人】

個人 93 名

【賛助会員団体】

綴喜郡民生児童委員協議会

京田辺市社会福祉協議会

北交通安全協会

【賛助会員法人】

亀岡市

株式会社サギタリウス企画

寄付者 <平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日> (順不同・敬称略)

株式会社藤田産業

京都産業大学内サギタリウス企画

京都府鉄道警察隊

京都府西京警察署

京都ライオンズクラブ

吉忠株式会社

その他個人 7 名



● ● ● 事務局日誌 ● ● ●

平成24年11月

11月1日 いのちを考える教室（衣笠中学校）
11月2日 医療機関付添、「預保納付金」申請に関する打合せ

11月4日 自宅訪問

11月5日 いのちを考える教室（龍谷大学付属平安高等学校）

11月6日 伏見地域犯罪被害者支援連絡協議会通常総会、朝日新聞・産経新聞取材

11月7日 面接相談3件、拘置所にて講話

11月9日 なら犯罪被害者支援センター研修講師

11月12日 会計コンサルティング

11月13日 認知行動療法セミナー

11月14日 医療機関付添

11月16日 面接相談、医療機関付添

11月17日 ロールプレイ研修

11月18日 面接相談、ヒューマンフェスタ2012 in かめおか・生命のメッセージ展 世界道路交通犠牲者の日・TAV 街頭活動参加

11月19日 ロールプレイ研修、左京区犯罪被害者支援連絡協議会通常総会

11月20日 裁判傍聴、南犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
綴喜犯罪被害者支援連絡協議会通常総会、第7回運営委員会

11月21日 京都新聞取材

11月22日 裁判傍聴、拘置所にて講話

11月24日 面接相談、ロールプレイ研修

11月25日 犯罪被害者週間街頭活動・パネル展示、KBS ラジオ出演

11月26日 面接相談

11月27日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、医療機関付添、家庭裁判所にて講話

11月28日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等

11月29日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、月例研修会

11月30日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、法律相談付添

12月

12月1日 自宅訪問、やましろ健康フォーラム24・生命のメッセージ展、事前研修会①②

12月3日 代理傍聴2件・裁判傍聴・付添等

12月4日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、山城広域振興局人権問題職場研修① 認知行動療法セミナー

12月5日 事前研修会③

12月7日 医療機関付添、山城広域振興局人権問題職場研修②、第5回理事会 事前研修会④⑤

12月8日 裁判傍聴、拘置所にて講話、左京ふれあいトーク in Okazaki 参加

12月12日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、医

12月13日 代理傍聴、裁判傍聴・付添等、医

療機関付添、自動販売機設置

12月14日 医療機関付添

12月15日 いのち生き活きスペシャル、事前研修会⑥⑦

12月16日 面接相談

12月17日 裁判傍聴

12月19日 京都市こころの健康増進センター 研修講師

12月20日 面接相談2件、拘置所にて講話、「預保納付金」申請に関する打合せ

12月21日 面接相談2件、拘置所にて講話、会計コンサルティング

12月24日 全国被害者支援ネットワーク・日本財団による預保納付金説明会・相談会

12月25日 家庭裁判所にて講話、京都府と補助金についての打合せ

12月26日 面接相談

12月27日 法律相談付添

12月28日 面接相談

平成25年1月

1月8日 「預保納付金」申請に関する打合せ

1月9日 面接相談、八幡市との協定書調印式

1月10日 事前研修会⑧

1月11日 医療機関付添、ベーシックプロジェクト打合せ

1月12日 事前研修会⑨⑩

1月14日 ホームページ更新、IT コンサルティング

1月15日 フォーラム打合せ

1月16日 第8回運営委員会

1月18日 法律相談付添、拘置所にて講話

1月19日 事前研修会⑪⑫、面接相談、医療機関付添

1月21日 会計コンサルティング、京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会

1月22日 面接相談、家庭裁判所にて講話

1月24日 第6回理事会

1月25日 面接相談、医療機関付添

1月28日 面接相談、全国被害者支援ネットワークコーディネーター研修①

1月29日 全国被害者支援ネットワークコーディネーター研修②

1月31日 京都市男女共同参画センターより2名訪問

2月

2月2日 第13回犯罪被害者支援京都フォーラム

2月3日 面接相談

2月4日 面接相談

2月5日 女性のための相談ネットワーク会議

2月6日 面接相談2件、医療機関付添、性犯罪被害者対策研究分科会

2月7日 裁判傍聴、面接相談、法律相談付添

2月8日 医療機関付添、配偶者からの暴力に関するネットワーク京都会議

2月12日 代理傍聴、法律相談付添、ベーシックプロジェクト①

2月13日 代理傍聴・証人付添、ベーシックプロジェクト②

2月14日 代理傍聴、ベーシックプロジェクト③、財政問題検討委員会

2月15日 会計コンサルティング、いのちを考える教室（安祥寺中学校）

2月18日 代理傍聴

2月19日 少年被害者対策研究分科会、交通事故被害者支援研究分科会

2月20日 第9回運営委員会、向日市・長岡京市・大山崎町の担当者との協議

2月21日 面接相談

2月22日 医療機関付添

2月23日 近畿ブロック研修会①

2月24日 近畿ブロック研修会②、近畿ブロック事務局長会議

2月25日 法律相談付添

2月26日 犯罪被害者等施策市町村担当者研修会（北部）、家庭裁判所にて講話

2月27日 京都府の立入り検査

2月28日 面接相談、犯罪被害者等施策市町村担当者研修会（南部）

会員になってください

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正会員

年会費.....5,000円

賛助会員

個人会員年会費.....1口 3,000円

法人以外の団体年会費...1口 3,000円

法人会員年会費.....1口 30,000円

入会に関するお問合せは事務局までご連絡ください。
また、ホームページからもご入会いただけます。

振込先

振込口座：

京都銀行 府庁前支店（普通）3939038

口座名義：

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

代表理事 大谷 寛（オオヤミノル）

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

編集後記

事務所が移転し、新事務局体制としてスタートし、早一年が経ちました。この一年、事務局を温かくご支援、ご協力頂きました多くの方々に感謝申し上げます。

事務所近くの京都御所の桜の花の美しさを目にしながら、被害者の方々に明日も空を見上げて頂きたいという事を思います。

今後も「お一人お一人の被害者のためのたった一つの支援」を充実させていくため、事務局一同、努力してまいります。皆様の更なるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

.....
・ お願い 住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。
.....

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp

印刷 為国印刷株式会社